

# 広報 かみさと

2007 10

No.461 月

平成19年10月1日発行



## 『じゃじゃ〜ん わんぱく合宿塾』

(9月11日(火)~15日(土)・七本木公民館ほか)

町内5小学校3~6年生30名が参加し、子どもたちがお互いに助け合い協力しながら、食事や清掃などの身の回りのことを行ったり、座禅会や竹馬づくり、流しそうめん大会や水泳教室などを体験しました。参加した子どもたちは、貴重で楽しい5日間を過ごすことができたようです。

### ◆今月の主な内容

- 平成18年度決算報告 …… P 2~3
- 新本庄上里学校給食センター …… P 4~5
- 町民税・県民税の課税について …… P 6
- 後期高齢者医療制度始まる …… P 8
- 保健センターからのお知らせ …… P 10
- 保育所入所申込 …… P 12
- まちのわだい …… P 15
- お知らせコーナー …… P 16~18
- 上里町民体育祭プログラム …… P 20

平成18年度決算報告

# 一般会計 69億2702万円の使い道

町民のみなさんに納めていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入がどれくらいあって、それらをどのように使ったかについて、みなさんにお知らせします。

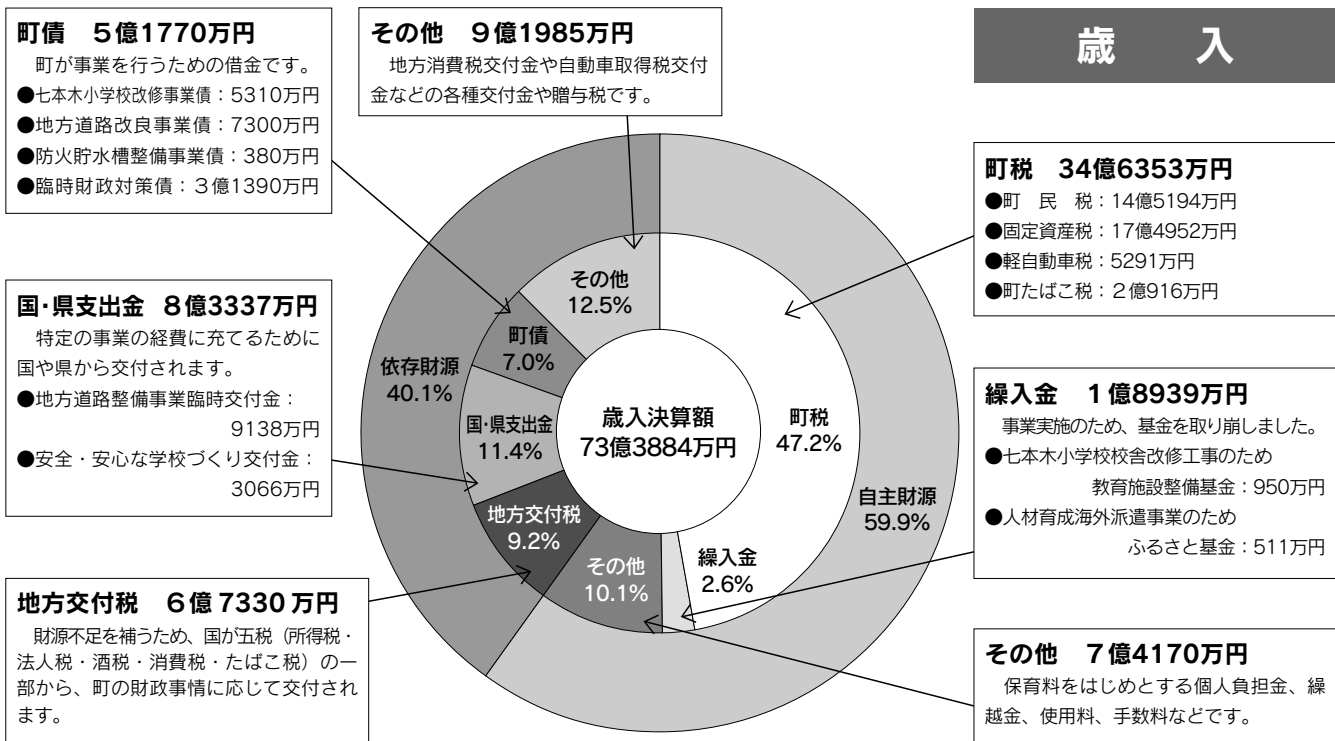
～人と自然が響きあうハーモニーガーデンを目指して～

平成18年度の歳入決算額は前年度（74億6583万円）に比べ1.7%の減となっています。町税だけに注目してみると、昨年と比べ5.4%の増となっています。理由としては、固定資産税は評価替えの年に当たり、家屋分は新規の建設分が増になりましたが減収、土地分も依然とした地価下落により減収となり償却資産の伸びを併せても前年度比1.3%減となっています。一方、町民税については景気回復、税制改正の影響で個人・法人ともに増となり前年度比15.1%増で、その分を補う形となっています。ただし、税収の伸びはその分が交付税で減額されたことや、歳出の抑制による事業債の減等により総体として前年を下回っています。それでも、町が自主的に収入できる財源が増えているので、行政の自主性・安定性が高まったといえます。

歳出決算額は前年度（70億8307万円）に比べ2.2%の減となっています。これは、『新行財政改革推進プラン』に基づき各種団体運営費補助金などの事務事業の見直し、職員退職者の不補充や給与構造改革実施による定数管理及び給与の適正化、議会議員定数の削減など各種行政委員会・附属機関及び外郭団体の見直し、その他内部管理経費の削減や道路改良舗装事業などの普通建設事業費の抑制などによるものです。一方で、安全で安心な学校づくりとして七本木小学校の校舎耐震補強工事とトイレ改修工事を実施するとともに、住環境整備のため都市計画道路古新田四ッ谷線整備事業の実施、町道や下水道の整備、産業振興のための上里西部土地改良事業の推進、少子化対策のため児童手当の拡充や住宅リフォーム助成制度の創設をいたしました。町の活性化の施策としては恒例となりました町民ふれあい祭り、町民号を実施いたしました。

ここ数年は、国の地方財政対策により、地方の自治基盤を変革していかなければならない大切な時期です。平成18年度に町の今後10年間の指針となる第4次総合振興計画が策定されましたが、その将来像『人と自然が響きあうハーモニーガーデン』を目指して、予算の効率的な運営に努め、町民の皆さんの行政需要に応じていきます。

**町民1人あたりが納めた税金**  
**11万2,544円**  
**町民1人あたりに使われたお金**  
**22万5,086円**

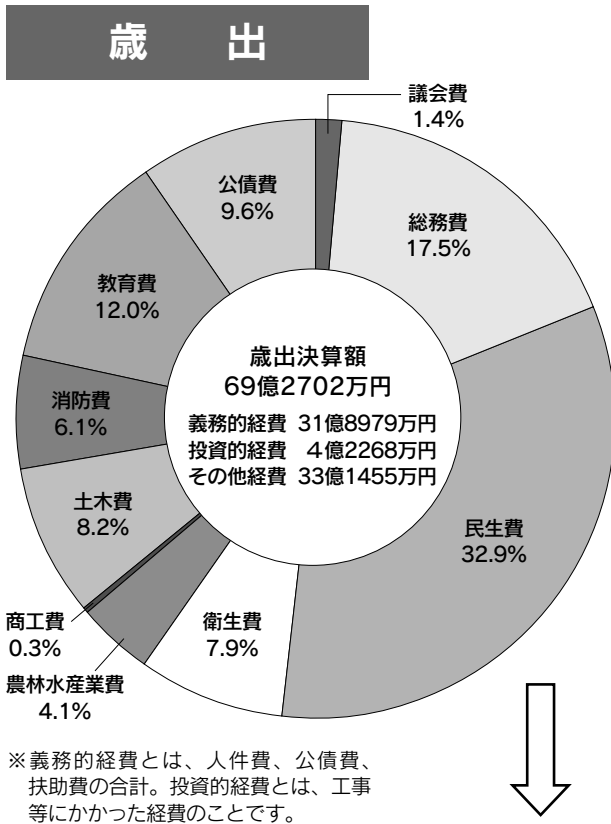


平成18年度上里町水道事業決算 (単位：円)

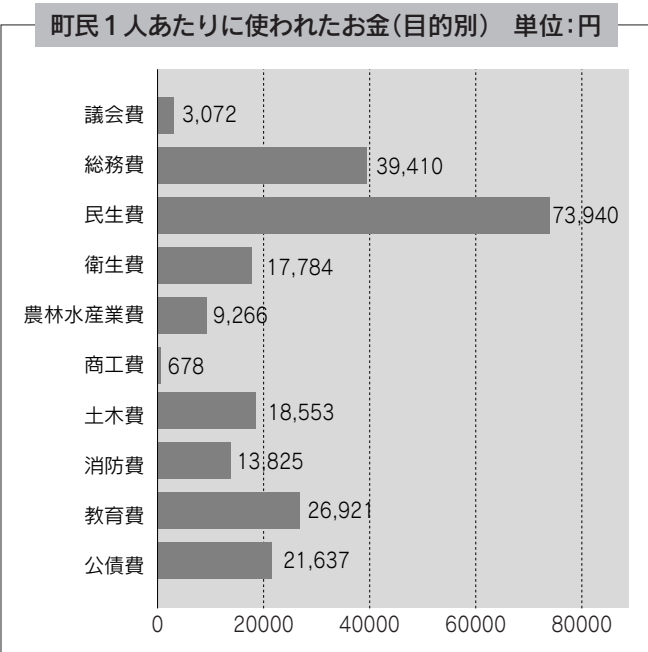
区分	歳入決算額	歳出決算額
収益的収入及び支出	529,850,851	546,073,860
資本的収入及び支出	19,000,000	731,137,679

平成18年度上里町会計別決算表 (単位：円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	7,338,840,773	6,927,024,959
特別会計		
国民健康保険	2,690,991,981	2,591,378,116
介護保険	1,017,566,661	985,220,919
老人保健	1,968,633,643	1,920,534,604
神保原駅南土地区画整理事業	82,843,316	79,905,818
公共下水道事業	621,718,587	620,038,172
農業集落排水事業	16,141,035	14,973,834



①議会費	9455万円	議員の報酬、委員会の運営費など、議会活動に要する経費です。
②総務費	12億1283万円	庁舎、財産の管理、戸籍、統計調査、徴税、選挙、職員管理、などに要する経費です。 (例：総合振興計画策定事業)
③民生費	22億7551万円	社会福祉施設や保育園の運営費、児童手当、心身障害者手当や介護保険の実施等に要する経費です。 (例：重度医療費、乳幼児医療費、児童手当等、保育所運営費委託金)
④衛生費	5億4729万円	町民が健康で衛生的な生活を送れるようにする経費です。 (例：予防接種委託料、基本健診・がん検診委託料、ごみ収集等委託料)
⑤農林水産業費	2億8515万円	農林水産業の振興を図り、基盤の整備や技術の普及・開発支援を実施する経費です。 (例：農業振興事業、土地改良区補助金)
⑥商工費	2087万円	商工業の振興や経営対策の経費です。 (例：保養施設利用補助金、住宅改修等資金補助金)
⑦土木費	5億7097万円	道路、河川、住宅、公園などの建設・整備・維持管理を行う経費です。 (例：道路新設改良費、古新田四ツ谷線整備事業)
⑧消防費	4億2548万円	火災、風水害等の災害から町民の生命や財産を守るための経費です。 (例：広域消防負担金、消火栓維持管理委託料)
⑨教育費	8億2850万円	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育・社会教育等に要する経費です。 (例：七本木小学校校舎改修工事、賀美小・長幡小・七本木小消防救急袋設置工事、上里中音楽室天井改修工事、上里北中ペランダ補修工事、外国人講師委託料)
⑩公債費	6億6587万円	町が借り入れた地方債(借金)を返済するための経費です。



◆町の借入金

(平成18年度末町債借入残高)

総務債	民生債	農林水産業債	土木債	公営住宅債	消防債	教育債	住宅資金	その他	合計
8億5478万7千円	3億8715万9千円	1億7656万8千円	13億7552万7千円	3億8998万3千円	9524万1千円	3億3655万5千円	2952万9千円	30億4675万1千円	66億9210万円



# 『新本庄上里学校給食センター』11月着工予定

本庄上里学校給食組合では、平成18年度に議会の議決を得て基本設計を実施しました。その後、平成19年3月から実施設計に着手し、生徒や先生からのアンケート結果や栄養士・調理員など現場で働く人の意見、さらに地元自治会からの要望など、さまざまな角度から検討してまいりました。

その結果、新給食センターの概要がまとまりましたのでお知らせします。基本的には、文部科学省が定めている「学校給食衛生管理の基準」に適合した完全ドライ方式による衛生的な給食センターです。

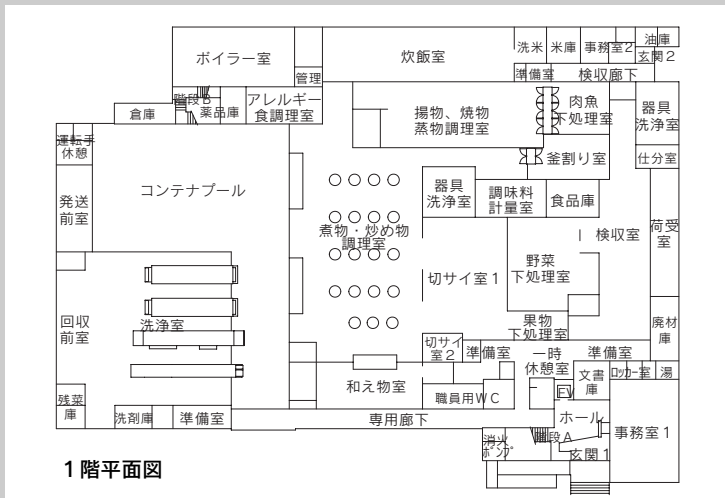
当初の予定では平成20年の2学期から新センターでの給食を予定していましたが、都合により当初の計画より遅れる予定です。



完成予想図

## ◆計画の概要

- 建設場所 本庄市小島南1丁目8番（福祉会館跡地）
- 敷地面積 8,166㎡（本庄市から組合が借地）
- 床面積 1F 3,220㎡ 2F 869㎡ 屋上階段室 22㎡  
合計 4,111㎡
- 総工事費 18億7千万円
- 工期 平成19年11月～平成20年9月（予定）
- 計画食数 9,000食（旧本庄市及び上里町の小中学校に配食）



1階平面図

### 計画の基本理念

- ・安心で安全な学校給食センターの建設
- ・食物アレルギー対策の実施
- ・地産地消の拡大の方策
- ・地域の食文化を再現する「食の伝承館」の併設
- ・災害時の緊急食糧基地機能の充実

### 新給食センターの特徴

●新給食センターで炊飯を行います

1日6000食の炊飯ができる施設で、週3回の米飯給食と、より身近なお米の利用が可能となります。

また、炊飯ができることにより、災害時にラ イフライン（水・ガス・電気等）が停止した場合でも炊き出しができる機能を備えた施設として計画しました。なお、現在のセンターでは炊飯できる機能は

ありませんので、県の給食会が毛呂山町の施設で炊飯したものを各学校に配っています。

●アレルギー対応給食を実施します

調理場に41㎡のアレルギー食専用の調理室を設置し、対応給食を調理していきます。調理する過程で他の食材と混在しないよう独立した部屋として区切ってあります。

具体的な対応給食の方法等はアレルギー対応委員会を設置して検討しています。

●和え物の調理が可能になります

より高度な衛生管理が求められる和え物室を設けます。これまでの老朽化した施設ではできなかった、和え物や果物のカットが可能になります。

●ドライ方式に変わります

ほとんど床を濡らすことなく調理から洗浄・消毒・保管までの作業をおこなう、きわめて衛生的な方法です。（床が濡れていると大腸菌などの細菌類が繁殖しやすい。）

また、調理場に入るには、体に付着したほこり等を取り除くために、エアーションシャワーを通らなければならないなど、衛生管理を徹底した施設とな



今後の食器



現在の食器

ります。

●食の伝承館が併設されます

2階会議室の部分に、この地域に伝わる料理などの食文化を記録し、資料が提供できる施設が併設されます。

●食器が変わります。

現在の食器は2点セットでしたが、新しい食器はトレイを含めた4点セットとなります。

今後の予定

10月12日(金)に工事の入札を実施し、本庄上里学校給食組合議会の請負契約の議決を経て落札者と契約します。その後、11月から工事を着工し、平成20年9月に完成する予定です。

工事期間中は工事車両の出入りなど、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

完成後は施設の見学会や試食会、地元との協力による炊き出しの練習なども計画していきます。

給食費について

現在の給食費、小学生は月3800円、中学生は月4700円です。この給食費は食材を購入するためのものです。施設や設備の修繕費及び人件費などには使われておりません。(学校給食法第6条で定められています。)



食物アレルギーに関するアンケート結果

アンケート結果

食物アレルギー対応給食を実施するためにアンケート調査を実施しました。

平成19年3月に全児童・生徒の保護者(中学3年生は除く)7369人を対象にアレルギーに関するアンケートを実施し、6066人から回答をいただきました。

アンケートの主な内容は  
①アレルギーの判断について  
②アレルギーを起こす食品は  
なか、現れる症状について

③家庭での食事について  
④給食時の対応について  
⑤現在、除去中の食品はありますか

⑥食事後の運動で症状を発症したことがありますか  
⑦今後の学校給食についてです。

アンケートの結果、食物アレルギーを持っている児童・生徒は、全体の4・27%で315人。その内訳は小学生261人の4・7%、中学生54人で2・98%でした。

また、315人の児童・生

徒のうち、医師の診断によるのは162人、自己判断は108人、その他の回答は45人でした。

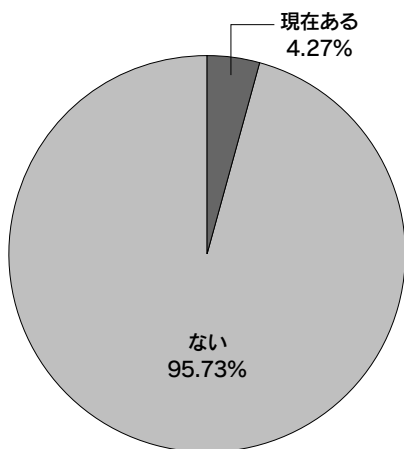
アレルギーを起こす主な食品は、卵87人・乳45人・そば

31人・キウイフルーツ31人が上位を占めています。また、現在除去中の食品は、卵38人・乳31人・そば17人などで、原因食品と除去中の食品は同様の傾向にあるようです。

なお、現在の小学1年生には今年度中にアンケートを予定しています。

食物アレルギーを持つ児童生徒の割合

質問 あなたは現在食物アレルギーがありますか？



◆給食センター建設に関する問合せ

本庄上里学校給食組合給食センター建設室

☎21-3020 (直通)

ホームページ

<http://www.kyuushoku.jp/>

# 平成19年度

## 町民税・県民税の課税について

### 町民税・県民税の申告相談を実施しています

町では、町民税・県民税の申告が必要と思われる方を対象に申告相談を実施中です。対象者には、申告のお願いを7月初旬・9月初旬に通知しています。

なお、申告は随時受け付けていますので、申告を済ませていない方はお早めに申告をお願いします（都合のよいつきに役場1階税務課窓口にお越しください）。

#### ◆対象

- ① 所得がなく、家族から扶養されている方
- ② 給与支払報告書（年金を含む）が町に提出されていない方
- ③ 不動産収入または報酬（外 交員報酬を含む）等があり、申告をしていない方
- ④ 公共事業の用地買収に伴う土地や建物等の譲渡所得等があり、申告をしていない方（特別控除を受けるには申告が必要）

※上里町高齢者事業団からの報酬があり、申告をしていない方は申告してください。  
 ※生活保護を受給されている方、寡婦・寡夫の方、譲渡所得等のあった方は申告相談の際、事前に申し出てください。

※内容により、所得税の申告が必要になる場合があります。



### 所得・課税証明書等の発行について

これから申告をする方で、所得・課税証明書等が必要な場合は、申告の後に発行します。その申告により町民税・県民税が課税される方については、後日納税通知書を送付します。

### 扶養控除の確認について

申告書または給与支払報告書（年金を含む）に基づき、扶養の確認をしています。

次の①②に該当する方には、電話または文書で問い合わせをする場合がありますので、ご協力をお願いします。

- ① 重複して扶養をとっている場合（複数の納税義務者が同一の方を扶養対象親族とすることはできません）
- ② 確定申告または給与支払報告書（年金を含む）に扶養の記載はあるが、その扶養者を特定できない場合

※町外の方を扶養している場合は、その住所地の市区町村へ被扶養者の合計所得等の問い合わせを行います。

※確認の結果、扶養等を取り消した場合は、本人または勤務先に税額変更の通知を送付します。

### 寡婦控除の確認について

夫と離婚し、再婚していない方について、扶養親族あるいは総所得金額が38万円以下の生計を一とする子を有することが、寡婦控除を受ける条件です。該当していない場合は、控除を取り消します。ま

### 本庄税務署からのお知らせ

～平成19年11月1日から～  
**国税局に電話相談センターを開設し、  
 税務署の代表電話が自動音声案内に変わります。**

税務署の代表電話から音声案内にしたがつて、税法の解釈や適用方法、申告や申請の手続方法などについての質問・相談については『**1：電話相談センター**』を、また、面接相談の予約、税務署からの調査・照会・お尋ねに関すること、納税に関するご相談・問合せ、税務署の職員に直接ご用がある場合は『**2：税務署**』を選んでいただくようお願いいたします。

なお、電話相談センターの開設に伴って、埼玉県内8税務署に設置されている税務相談室分室での電話相談や面接相談はなくなります。

#### ◆問合せ

本庄税務署総務課 [☎22-2111]

### 配当所得の確認について

た、本人への確認の問い合わせをするにもありますので、ご了承ください。

配当所得があった方で、所得税がすでに源泉徴収されている方であっても、別に住民税が課税される場合があります。該当する場合は、小額の配当所得であっても住民税は

#### ◆問合せ

税務課住民税係

☎35-1220（直通）



## 納税窓口

夜間・休日開庁のお知らせ

### ◆10月の開庁日

【夜間（午後9時まで）】

10月5日(金)・15日(月)・25日(木)

【休日（午前8時30分～正午）】

10月14日(日)

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

### ◆窓口・問合せ

税務課収税係

【☎35-1220内1121】

### ◆お知らせ◆

税の納付は便利、確実な『口座振替』のご利用を！

## 税務通信



建物の用途を  
変更された方へ  
（事業用⇄家庭用）

平成19年中に建物の用途を変更された方はいらっしゃいませんか？  
例えば、今まで店舗として使用していた建物を、現在住宅の一部（物置）として使用

している場合などのように、事業用から家庭用または家庭用から事業用に用途が変更された場合には、『建物用途変更』の手続きをお願いします。

なお、平成19年以前に変更された方も対象となりますので、同様に手続きを行ってください。

何か不明な点がありましたら、問合せまでお願いします。

### ◆届出方法

1階税務課⑩番窓口において、手続きを行ってください。

### ◆持参するもの

印鑑

### ◆届出期間

12月7日(金)まで

※届出いただいた建物については、税務課職員が現地の確認に伺います。

### ◆問合せ

税務課資産税係【☎35-1220内1111】

税の納付は便利、  
確実な『口座振替』で

忙しい納期ごとに金融機関に行く暇がなかったり、つい納期を忘れそうになったり…。口座振替にすればそんな心配はいりません。一度手続きをすると翌年度から自動的に継続されます。手続きは簡単です。詳しくは口座をお持ちの金融機関、または税務課収税係までお問合せください。

### ◆問合せ

税務課収税係【☎35-1220内1121】

『滞納整理特別対策』

実施中！

日曜日や平日夜間に、役員課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施しています。

これは、収納率を向上させ、『税の安定確保』をはかり、住民の福祉向上に資するための全庁的な取り組みとして推進しているものです。

税は、納期限内の納付をお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

## 奥さんのパート収入と税金（平成19年度用）

### 【Aさんからの質問】

私は夫の扶養になっています。パート収入がどのくらいまでだったら扶養でいられるのでしょうか。また、どのくらいになると税金がかかりますか。

なお、私にはパート収入以外はありません。

### 【答え】

税法上の扶養となれるのは、給与が年収103万円以下の方です。

この範囲ですと、本人の所得税は非課税です。しかし町県民税は、年収93万円を超えると課税になります。またご主人も、妻の収入103万円までは配偶者控除、103万円から141万円未満までは配偶者特別控除が受けられます。

なお、社会保険における扶養や、手当の基準などは、これとは別に基準がありますので、ご主人の会社等に確認してください。

扶養の範囲

パート収入	奥さん自身の税金		夫の配偶者控除等		配偶者控除
	町県民税	所得税	町県民税	所得税	
0～930,000	—	—	33万円	38万円	配偶者特別控除
930,001～1,000,000	均等割 4,000円	—	33万円	36万円	
1,000,001～1,030,000	均等割 4,000円 +所得割 10%	5%	33万円	31万円	
1,030,001～1,049,999			33万円	26万円	
1,050,000～1,099,999			31万円	21万円	
1,100,000～1,149,999			26万円	16万円	
1,150,000～1,199,999			21万円	11万円	
1,200,000～1,249,999			16万円	6万円	
1,250,000～1,299,999			11万円	3万円	
1,300,000～1,349,999			6万円	—	
1,350,000～1,399,999			3万円	—	
1,400,000～1,409,999			—	—	
1,410,000～	—	—	—	—	

※夫は、合計所得が1000万円を超える場合は、配偶者特別控除を受けることができません。

※配偶者以外の親族については、給与収入103万円（所得38万円）以下が扶養控除の範囲となります。

## 後期高齢者医療制度が始まります

「高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年6月成立）」の施行により、平成20年4月から新たに独立した医療制度が始まり、対象者は75歳以上の後期高齢者となります。

### ◆被保険者

新たな医療制度の被保険者となる方は、埼玉県内にお住まいの75歳以上の方および65歳以上75歳未満で一定の障害のある方（申請して広域連合の認定を受けることが必要。現行の老人保健制度における老人医療対象者と同じ）です。※健康保険組合等の被扶養者であった方も対象となり、後期高齢者医療制度への加入後は、国民健康保険、健康保険組合、政府管掌保険、共済組合等の被保険者ではなくなります。

### ◆加入する日

- ・75歳になったとき
- ・（75歳の誕生日当日から）
- ・75歳以上の方が上里町に転入した日から
- ・65歳以上75歳未満の一定の障害のある方が申請して広

域連合から認定を受けた日から

### ◆被保険証（保険証）

平成20年3月下旬にお手元に届く予定です。

### ◆保険料

保険料は、被保険者個人単位で算定・賦課します。保険料の徴収方法は原則として特別徴収（いわゆる年金天引き）の方法によります。

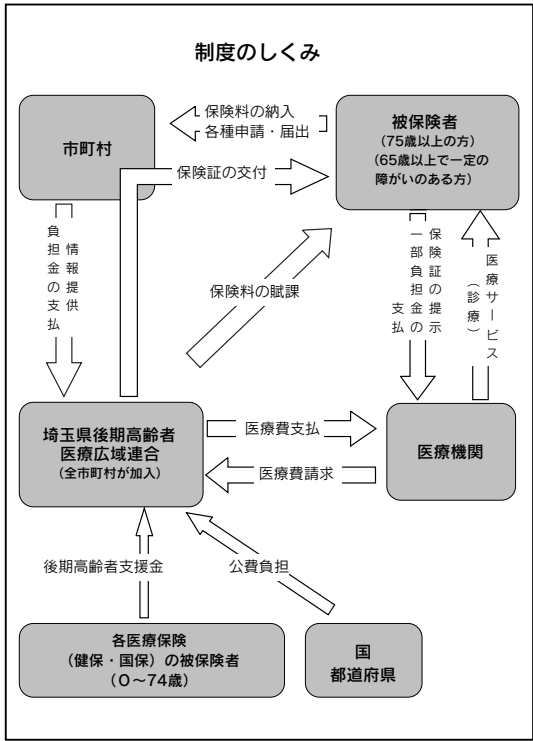
### ◆お医者さんにかかる時

埼玉県後期高齢者医療広域連合が交付した保険証をお持ち

### ◆運営のしくみ

後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営の主体となり、保険料の決定、保険証の交付、医療を受けたときの給付などを行います。

上里町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、保険証の引渡しなど、被保険者のみなさんにとって身近な窓口業務を行います。



### ◆国民健康保険税の内容も変更になります

後期高齢者医療制度の施行に伴い、『後期高齢者支援金』が、平成20年度より国民健康保険税の中に『支援金分』として含まれます。

0~39歳	国民健康保険税 (医療分)	国民健康保険税 (医療分)   (支援金分)
40~64歳	国民健康保険税 (医療分)   (介護分)	国民健康保険税 (医療分)   (介護分)   (支援金分)
65~74歳	国民健康保険税 (医療分)	国民健康保険税 (医療分)   (支援金分)
75歳~	国民健康保険税 (医療分)	後期高齢者 保険料

### ◆国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）が開始されます

対象者は、世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）であって、年額18万円以上の年金を受給している方です。

ただし、介護保険料と国民健康保険料との合算額が、年金受給額の2分の1を超える場合は、国民健康保険税は特別徴収の対象とはなりません。※計算方法等、詳しい内容はわかり次第、広報等でお知らせします。



### 問合せ

・後期高齢者医療制度について  
健康保険課 医療年金係  
☎ 35-1222内1223  
・国民健康保険税について  
税務課 住民税係  
☎ 35-1220内1133



# 国民年金コーナー

No.280

## 老齢基礎年金を

### 受けるためには…

①最低25年以上、保険料納付期間等が必要でず

- ◆国民年金保険料を納めた期間
- ◆国民年金保険料の全額免除や多段階免除(※)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間
- ◆第3号被保険者期間
- ◆厚生年金、共済組合の加入期間
- ◆任意加入できる方がしなかつた期間(カラ期間)

をあわせて25年以上必要です。  
※一部免除の承認を受けた月でも、残額の保険料を納めない月は未納期間となります。

②原則として65歳から受けられます

例外として『繰上げ請求』と『繰下げ請求』の制度があります。

◆繰上げ請求↓希望すれば60歳からでも減額された年金を受けられる制度  
(注意!) 障害基礎年金の請求ができない、寡婦年金が受けられないなどの給付制限があります。

◆繰下げ請求↓希望すれば66歳以降に遅らせて増額した年金を受けられる制度  
(注意!) 振替加算も繰下げになる、65歳に達したときや65歳以降に老齢の年金以外(例:遺族厚生年金)の受給権を得た場合は繰下げ請求ができません。

※両制度とも、一度決まった支給率(年金額)は、一生変わらないので注意が必要です。

③年金額

加入可能年数(40年間)を納めると、年額792100円(平成19年度額)です

◎付加保険料を納めた方には、老齢基礎年金に次の額が加

◆付加年金額(年額) Ⅱ  
200円×付加保険料を納めた月数

算されず。

④受け取るための手続き先

●国民年金の第1号被保険者期間のみの方:市区町村の国民年金係へ

●前期以外の方(第3号被保険者期間を有する方や厚生年金の加入期間がある方):社会保険事務所へ

⑤問合せ

健康保険課 ☎35-1222  
2内1221-1224  
熊谷社会保険事務所 ☎048-522-5211

指名競争入札の結果		※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。	
◆平成19年8月29日分			
工事名	落札金額	落札業者	
① 平成19年度 上水道配水管布設(19-3) 工事	9,030,000	入建工業(株)	

## 平成19年度 人権教育指導者養成講座受講者募集

町民の人権にとつて、重大かつ緊急な課題である同和教育を人権教育の中心にとらえながら、あらゆる人権問題の完全解消をめざしていきま

す。そのため、人権問題の諸課題を自覚し、自ら実践を行う人材の養成するために、人権教育指導者養成講座を開催します。

日時: 10月30日(火)〜平成20年2月まで(全7講座)

会場: 上里町役場・会議室

対象: 町民・人権問題の推進に関わる者・各種団体等

定員: 50名程度

申込: 10月17日(水)までに生涯学習課まで(全日程修了者には、修了書を授与)

問合せ: 生涯学習課生涯学習係 ☎35-1245内3801

## 里親制度を知っていますか?

~今、里親をもとめています~

◆里親とは…

里親とは、病気や家庭の事情など何らかの理由で、親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、育てる方のことです。近年、親が育てられず保護を必要とする子どもが増えています。子供が健やかに育つには、温かい環境の中で過ごすことがとても大切です。

◆里親になるためには…

里親になるためには、一定の条件を満たす必要がありますが、原則として特別な資格は必要ありません。熊谷児童相談所や上里町役場福祉子ども課までお問合せください。里親制度の詳細については、埼玉県福祉部子ども安全課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BG00/satooya.html>

◆問合せ

福祉子ども課子ども青少年係 ☎35-1236(直通)  
熊谷児童相談所里親担当 ☎048-521-4152

こんにちは！  
保健師 &  
栄養士です

## 保健センターからのお知らせ

問合せ…保健センター [☎33-2550]

### 高齢者等の『インフルエンザ予防接種』のお知らせ

町では、次に該当する方のうち、希望者に対してインフルエンザ予防接種を行います。

希望される方は、事前に指定実施機関に予約をし、予診票等を持参のうえ、期間内に接種してください。

●実施期間 10月1日(月)～平成20年1月10日(木)

●該当者 ①65歳以上の方（昭和17年12月31日以前に生まれた方）

…9月下旬に通知します。実施期間中に65歳を迎える方には順次発送していきます。

②60歳以上65歳未満の方（昭和18年1月1日～昭和22年12月31日までに生まれた方）で、一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を認定された方（この場合は医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要）

…②に該当する方でインフルエンザ予防接種を希望される方は保健センターへ申し込みください。

●料 金 自己負担額1,000円（生活保護世帯の方は無料）

●回 数 実施期間内1回

●接種会場 指定実施機関（一覧表を通知に同封）

### 『母親学級』のおしらせ

保健センターでは、妊婦さんやそのご家族の方を対象に母親学級を実施しています。お話や実習を通して、妊娠中の生活やお産のこと、赤ちゃんの育て方などをみなさんと一緒に学んでいきます。同じ体験をしているお友達とのめぐり会いもあります。お気軽にお出かけください。

日 時 11月9日(金)・10日(土)・20日(火)・26日(月)

(4回で1コース)

受付：午前9時30分～（10日は午前9時～）

会 場 保健センター

準 備 母子手帳、筆記用具、飲み物など

参加費 無料

※その他、詳細は保健センターへお問い合わせください。



～生活習慣病予防教室 今こそ健康宣言！～

### 『からだ改革塾』のお知らせ

日 程 11月19日(月)・26日(月) 12月7日(金)・21日(金)

1月16日(水)・28日(月) 2月4日(月)・25日(月)

3月10日(月)・24日(月) (全10回)

◆対 象 正しい知識を身につけ、生活習慣病を予防するため減量したいと思っている40～64歳までの方。概ねBMI（肥満指数）が25以上の方で、運動を制限されていない方。  
BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

◆内 容 運動、調理実習など

◆定 員 20名（先着順）

◆申 込 11月9日(金)までに電話で保健センターへ

#### ■第1回

日 時 11月19日(月)  
午前10時～正午

会 場 上里町民体育館

内 容 楽しく身体を動かしましょう

準 備 上履き、運動のできる服装、バスタオル、水分補給用の飲み物

※第2回以降の詳細は、第1回でお知らせします。

**保健センター予定表 ☎33-2550**

10月	1日(月)	住民健康診断
	5日(金)	
	9日(火)	
	12日(金)	
	1日(月)	歯周疾患検診
	5日(金)	
	10日(水)	BCG (平成19年6月生)
	16日(火)	
	17日(水)	赤ちゃん相談
	19日(金)	2歳児歯科健診 (平成17年9月生)
22日(月)	1歳6か月児健診 (平成18年3月生)	
23日(火)	3歳6か月児健診 (平成16年3月生)	
24日(水)	7・8か月児健診 (平成19年2月生)	
25日(木)	3・4か月児健診 (平成19年6月生)	
11月	2日(金)	BCG (平成19年7月生)
	5日(月)	献血 (会場…上里町役場)
	5日(月)	ポリオ
	7日(水)	

休日の医療機関はこちらへ

**①休日急患診療所 ☎24-2003**

診療科目…内科、小児科  
 診察場所…本庄市保健センター内  
 (本庄市小島南2-4-12)  
 診察時間…午前9時～正午  
 午後1時～4時  
 午後7時～10時

**②在宅当番医療機関**

◆診察は午前中のみとなります。また、変更になる場合もあります。

10・7(日)	高橋外科整形外科	☎22-6211
10・8(月)	高山整形外科	☎22-3245
10・14(日)	辻クリニック	☎35-1116
10・21(日)	中沢皮膚科	☎22-1112
10・28(日)	中村外科医院	☎21-6211
11・3(土)	西澤整形外科	☎33-0600
11・4(日)	根岸医院	☎72-0071

**小児救急電話相談 (#8000)**

休日や夜間の子どもの急病(発熱、下痢、おう吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。

**◆相談方法(電話による相談)**


※埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります。携帯電話からの相談も可能です。

**◆相談受付時間**

- ・平日(月～土)  
午後7時～午後11時
- ・休日(日・祝・年末年始)  
午前9時～午後11時

**◆問合せ**

埼玉県保健医療部医療整備課医療整備担当  
 ☎048-830-3538



## 医療の欄

### 豊かに過ごそう 『更年期』

本庄市児玉郡医師会広報部提供

『いくつになっても美しくありたい』というのは、すべての女性の願いです。美人の条件はさまざまですが、その基本は『健康であること』です。特に女性の体内でホルモン環境が大きく変化する更年期には、更年期障害だけでなく、

く生活習慣病などが現れ始めます。更年期を健康に過ごすために、健康の三原則(①バランスの取れた食事、②適度な運動、③休養)が基本です。まず、カルシウムをたっぷりとり、肉やインスタント食品を控えるにして脂肪と塩分を減らしたバランスのとれた食事を腹七〇八分ぐらいとり

次に運動ですが、急に本格的なスポーツを始める必要はありません。かえって障害が出てしまうことがあります。こまめに体を動かすこと、なかでも歩くことはだれでもどこでもできる手軽な運動療法です。背筋を伸ばし胸を張って、いつもより大股ぎみに、

額にうつつら汗がにじむ程度のスピードで歩きます。そして何より大事なことは、毎日続けることです。最後に休養ですが、テレビを見たりごろ寝することではストレスからくる疲労は解消されません。レジャーや熱中できる趣味を持って気分転換をはかる『アクティブな休養』をとるように心がけましょう。

～血液が不足しています～

## 献血にご協力ください!

**日時** 11月5日(月)、午前9時30分～正午  
**会場** 上里町役場  
**対象** 16歳から69歳までの健康な方

※なお65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。  
 ※献血間隔やその他不明な点は問合せへご連絡ください。

**問合せ** 埼玉県赤十字血液センター [☎042-985-6933]





## 平成20年度の 保育所入所申込を 受け付けます

保育所は、その児童の保護者が就労、疾病などにより、その児童の保育ができず、かつ同居者がその児童の保育をすることができない場合、保護者に代わって日々保育する児童福祉施設です。

そのため、保育所は幼児教育の場として、小学校の入学準備、あるいは集団生活に慣れさせるためということのみでは入所の対象になりません。あくまでも家庭で保育できない（保育に欠ける）児童が対象になります。

### 申込の手続きは？

別表のとおり、入所申込の受付を行います。申込用紙は10月1日(月)から福祉こども課

### 別表

受付日	保育所名	所在地	定員
11月5日(月)	長幡保育園	藤木戸145	60名
	中央保育園	七本木292	60名
11月6日(火)	萌美保育園	金久保1560	90名
	ひまわり保育園	七本木3316-3	120名
11月7日(水)	安盛保育園	神保原町263	150名
	めぐみ保育園	神保原町1016	90名
11月8日(木)	指定日当日受付できなかった方等		
時間…午前9時～11時30分・午後1時15分～4時30分 会場…上里町役場・2階203会議室			

### 受け付けます

こども青少年係または各保育所で配布します。また、受付当日は保護者に関する聞き取り調査を行いますので、児童や家庭に詳しい方がご来庁ください。

### 申込時に必要なものは？

- ① 印鑑
- ② 保育所入所申込書
- ③ 家庭状況申立書
- ④ 保育に欠けることの証明書（就労証明書・内職証明書・営業証明書・その他家庭状況に依りて）

### 入所の決定は？

保育に欠ける程度の高い児童を優先に選考し、各保育所の定員に応じて入所できる児童には、2月中旬に通知します。

### 保育料の決定は？

保育料は税額により決定しますので、次の書類を申し込み後に準備し、提出してください。

◆平成19年分の所得税がわかる書類（源泉徴収票・確定申告書の写し）

◆平成19年度市区町村民税額がわかる書類（課税証明書等）  
：平成19年1月2日以降、上里町に転入した方のみ必要  
※保育料は平成20年4月中旬に決定し通知します。

### ◆問合せ

福祉こども課こども青少年係  
☎35-1236（直通）



## 神保原駅南土地区画整理地区内の保留地を公売します

神保原駅南土地区画整理事業地区内の保留地を公開抽選により公売します。

### ◆申込資格及び条件

- ① 契約行為ができる方
  - ② 自己の住宅を新築しようとする方
- ※申込は1世帯1人です。ただし共同で申し込む場合を除きます（申込者が契約者・登記名義人となりません）。  
※共有希望の方は共同で申し込みください。

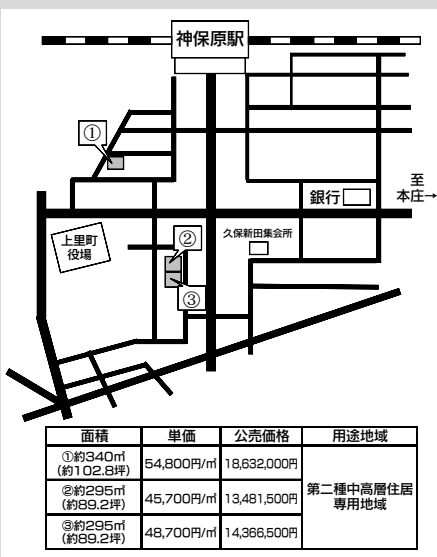
### ◆公売案内書の配布

上里町役場・2階まち整備課都市計画係で午前9時～午後5時までの間にお渡しします（土・日・祝日を除く）。

### ◆申込受付

11月13日～22日までの間、午前9時～午後4時まで、上里町役場2階・まち整備課へ必要書類を持参してください（郵送不可、土・日・受付可）。

◆保留地ローンについて  
町と協定を結んだ金融機関の融資を利用することもできます。



◆問合せ…まち整備課都市計画係 ☎35-1227内2121

図書館・郷土資料館だより

☎34-0455 150



蔵書検索ホームページ  
http://www.lib.kamisato.saitama.jp

町立図書館からのお知らせ

ブックスリサイクル



図書館で不要になった本や、不要になったあなたのお手持ちの本をリサイクルします。

- 日 時…11月4日(日)  
午前10時～午後6時
- 会 場…町立図書館・ロビー
- ※本を提供できる方は、10月28日(日)までに町立図書館へお持ちください。
- 問合せ…町立図書館 [☎34-0455]  
(電話番号をお間違えなく)

きてみませんか？

- ◆子どもシアター  
日 時…10月13日(土)、午後2時～  
作 品…リスのバナナ (シートン動物記)
- ◆くまさんのポケット  
日 時…10月10日(水)・24日(水)、  
午前11時～
- ◆お話し会 (カッコーの会)  
日 時…10月20日(土)、午後2時～
- ◆子ども放送局  
日 時…毎月第1～4土曜日  
午前11時～

図書館カレンダー 10月

(○印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	⑨	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30	㉓	11/1		

—早稲田大学創立125周年記念企画・早稲田大学/本庄拠点地域—

『ほんじょう楽シネマ2007』開催

～映画には七色の感動がある。～

◆オープニングイベント：映画『あかね空』監督講演と特別上映会

日 時	11月18日(日)、午後1時開場・午後1時15分開演
会 場	ユナイテッド・シネマ『ユニクス上里』
定 員	350名 (無料招待)
申 込	必ず往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号・おひとりかペアか(ペアで申し込む方は必ずもう一人の名前も明記)を明記のうえ、「〒367-8501本庄市本庄3-5-3本庄市拠点整備推進局ほんじょう楽シネマ『あかね空』上映会係」まで申し込む
締 切	10月30日(火) (必着)

※おひとり一通までのご応募とさせていただきます。また、抽選結果は返信はがきにてお知らせいたします。なお、往復はがき以外の応募は無効となります。

◆『ほんじょう楽シネマ2007』開催イベント

日 程	イベント名
11月19日(月)～24日(土) 午後1時30分～ (23・24日は午後1時～)	★早稲田大学出身の監督作品の上映 19日『忠臣蔵』 21日『白い巨塔』 24日『木更津キャッツアイ 日本シリーズ』ほか
11月25日(日) 午後1時～	★『地域でつくる映画』講演・上映 ～映画でまちを元気に！～
11月19日(月)～22日(木) 午後5時30分～	★映画de語り～べ
11月18日(日)～25日(日) 午前10時～午後6時	★映画ポスター展・まちをリプレイ など

- 会 場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
- 入場料 無料
- 主 催 早稲田大学・本庄国際リサーチパーク推進協議会・本庄地方拠点都市地域整備推進協議会・(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構
- 問合せ (財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構 [☎24-8865]

かみさと文芸

団樂に 音でくわわる 軒風鈴 佐藤マサル

夕食どきでしょうか、一家団樂のひと時です。今年の暑さはすこかったです。それでも夕方過ぎると少しは涼しくなってきました。窓辺に吊るされた風鈴の音が心地よく聞こえてきます。『団樂に音でくわわる』が佳いと思います。

離れ住む子等との絆天の川  
秋鯖のつみなき腹を切られけり  
沙羅咲くや白い帽子の童子仏  
残暑なり我が身ころが添いきれず  
憂き心突き刺す如く稲光  
配りもの自転車押しして秋暑しがぶがぶと水飲み帰る盆の僧  
名も忘れ面影すこし恋螢

本宮 福岡 今田 飯塚 塚越 庄子 根津 佐藤 秀乃  
裕子 山彦 長一 汎恵 節子 由太郎

帰省子に 質問攻めの 夕餉かな 板垣 清美

都会で生活し、夏休みのころ故郷へ帰ってきた人です。あちらの生活はどうなの、学業についているのかなそれとも就職かな。その辺はよくわからないけれど、いずれにしても久しぶりの対面で質問攻めにあっている人、温かい家庭そらつての夕食どき、「質問攻め」にそのあたりの雰囲気がよく出ています。

## 消費者啓発・トラブル情報 ⑤8

## 通信販売とクーリング・オフ

## ◆ 相談事例

- ①カタログで気に入ったデザインの洋服を見つけた。写真や説明から、品質も良くサイズも合っている上、価格も手頃に思えたので、さっそく電話で注文をした。数日後、商品が送られてきたので、開封したところ、色合いや風合いが印象と異なり、安っぽく見え、着る気がしない。8日以内に返品すれば、クーリング・オフできるのか。
- ②インターネットのショッピングモールに出店しているショップのパソコンが安かったので注文した。届いた商品を開封し、自分で1日ばかりで初期設定を行ったが、うまく作動せず、サポートセンターも不親切なので返品したい。販売会社にその旨を申し出たら、使用後を理由に返品を断られた。サイトには『使用後の返品・交換は不可』とあるが見ていない。クーリング・オフできないのか。



## お答えします

通信販売を利用すると『8日以内なら返品が可能です』という返品特約を見かけます。実は、この特約は業者が自主的に設けたものであり、特定商取引法では通信販売についてクーリング・オフ制度を定めていません。というのもクーリング・オフ制度は、訪問販売など消費者にとって不意打ちになる販売方法による取引について、消費者からの一方的な契約解除を認めたものなのです。通信販売は、消費者が広告を見て検討し自発的に注文するため、訪問販売のような不意打ち性がなく、クーリング・オフ制度の適用がないのです。

とはいえ、通信販売でその商品を購入するかどうかの決め手は、広告やカタログから得る情報だけなので、現物を手にしてみても不満が生じるケースはおこりがちです。このため、(社)日本通信販売協会では、自主規制で10日間の返品期間を設け、返品制度の有無や返品期間を広告に明示するよう指導しています。しかし非会員の業者も多いので、通信販売を利用するときは、契約条件を事前によく確認することが必要です。

さて、事例①はカタログ通販、事例②はネット通販と言われるものですが、いずれもクーリング・オフはできません。事例①はカタログを調べて、業者が自主的に返品制度を設けていれば返品できます。また、返品に関する表示が一切されていない場合で、消費者が返品できると信じていたようなときは返品できます。

事例②は、ホームページに『使用後の返品・交換は不可』と表示があった以上、消費者は返品特約を承知して契約をしたものと見られます。しかし、返品不可となっても商品内容の表示にウソがある場合や、商品にキズがあったり不良であったりした場合は、返品できることもあります。また、サポートセンターのアドバイスが不十分なためうまく初期設定できないのであれば、業者のお客さま相談窓口へ苦情を申し出ることにより、改善・解決することもあります。あきらめずに、困ったときは県や市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。また、通信販売のトラブルは(社)日本通信販売協会が運営する『通販110番 [☎03-5651-1122]』でも相談を受け付けています。

## ■困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』（産業振興課農政商工係内 [☎35-1232内2532]）

毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆消費生活支援センター熊谷 [☎048-524-0999・FAX048-525-6316]

（土・日の相談窓口）

◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03-3448-1409]



### 上里町商工会青年部、 『2007荒川いかだ下り』で最優秀賞を受賞

8月19日(日)、寄居町・荒川で行われた『2007荒川いかだ下り』に参加した上里町商工会青年部が見事最優秀賞を受賞しました。

今年で12回目を迎えたこの大会には県内外から42隻230名が参加、上里町商工会青年部は、上里町出身で日本初女性水上飛行士・西崎キクさんが搭乗した『白菊号』のいかだを製作し、大会に臨みました。参加者の杉山智哉さんは「仕事の合間に作ったので製作に2か月かかるなど大変でしたが、みんなの力で最優秀賞を受賞でき、とてもうれしいです」と話してくれました。おめでとうございます。



### 平成19年度上里町中学生海外派遣事業が行われる

8月16日～22日の6泊7日の日程で、『平成19年度上里町中学生海外派遣事業』が行われ、町内中学2年生20名がオーストラリアのシドニー近郊を訪問しました。

参加した中学生は、事前に町内小中学校に勤務するALTの先生から、英会話の研修を受け、そこで学んだことを生かして、ホストファミリーと思い出に残る3日間のホームステイを過ごしました。

また、ブルーマウンテンやフェザーダイル動物園での環境保全学習、シドニー市内での班別自由行動等の研修を行いました。



### わがまち防犯隊コバトンリレー

9月5日(水)～7日(金)にかけて、町内各地で『わがまち防犯隊コバトンリレー』が行われました。

コバトンリレーとは、埼玉県内10ヵ所を出発点として、自主防犯活動団体のパトロール活動を『ぬいぐるみコバトン』を受け渡してつなぎながら県内一周し、防犯活動をアピールするものです。8月30日に神川町から引き継いだコバトンは、町内にある防犯パトロール隊によって町内一周しました。



## スポーツ大会の結果

#### 第23回児玉郡市柔道大会 (8月12日(日)、多目的スポーツホール)

- |    |               |            |
|----|---------------|------------|
| 優勝 | 中学1年男子+55kg級  | 高橋 龍真      |
|    | 小学男子高学年+50kg級 | 山中 真吾      |
|    | 小学女子低学年+35kg級 | 木村 真央      |
| 2位 | 小学男子高学年+50kg級 | 関根 達也      |
| 3位 | 小学女子高学年+40kg級 | 下沢 由季      |
|    | 小学女子高学年+40kg級 | 飯塚 彩乃      |
|    | 小学男子高学年+35kg級 | 田嶋 秀貴・神 巧磨 |
|    | 中学1年男子+55kg級  | 金子 広樹      |



#### 上里町民チャリティーゴルフ大会 (8月29日(水)、上里ゴルフ場、152名参加)

- 優勝 清水 英男 2位 岡田善次郎 3位 赤沼 正明

#### 第15回全国中学生空手道選手権大会に 上里北中学校チームが見事出場 (8月18日(土)・19日(日)、千葉県浦安市総合体育館)

- 選手 丸山清乃亮  
新井 元気  
今川 恭彰  
監督 横村 久夫



#### 第24回埼玉県小学生バドミントン大会 (8月25日(土)・26日(日)、久喜市総合体育館)

- 3位 小学校5年  
男子ダブルス  
加藤圭佑  
小暮 凌



## 教室・募集 イベント

**児玉都市計画案並びに一般国道17号本庄道路の環境影響評価準備書の縦覧について**

県決定路線（一般国道17号本庄道路・本庄道路連絡線）、町定路線（神保原線・中央道り連絡線）についての縦覧を行います。意見のある方は、埼玉県に対して意見書を提出することができます。

また、環境影響評価準備書について、説明会を開催し、概要をご説明します。  
**縦覧期間**：10月12日(金)～11月12日(月)（土・日は除く）、午前8時30分～午後5時  
**意見書の提出期間**：10月12日(金)～11月26日(月)（土・日・祝日は除く）、午前8時30分～午後5時  
**都市計画案縦覧場所・意見書提出場所**：埼玉県都市計画課、本庄県土整備事務所、上里町役場まち整備課  
**環境影響評価準備書縦覧場所・意見書提出場所**：埼玉県都市計画課・温暖化対策課、熊谷・本庄県土整備事務所、北

部環境管理事務所、深谷市、本庄市、上里町役場まち整備課（閲覧のみ可能・浦和・熊谷・久喜県立図書館、深谷・本庄市立図書館・上里町立図書館）  
**環境影響評価説明会の日時・会場**：10月20日(土)、午前10時～、上里町役場4階大会議室  
**問合せ**：上里町役場まち整備課「☎35-1227（直通）」  
 埼玉県庁都市計画課「☎048-830-5343」

### 精神保健福祉講演会

**日時**：10月27日(土)、午後2時～4時  
**会場**：上里町女性センター・セミナーホール  
**講師**：①妹尾英男先生（上武病院長）、②町田和浩さん（本庄フリースクール・ユースサポートネット専従スタッフ）  
**テーマ**：『思春期の心の問題』  
**参加費**：無料  
**問合せ**：精神保健福祉講演会事務局「☎22-9300」

### 第10回町民ターゲット・バードゴルフ大会

**日時**：10月23日(火)（予備日10月25日(木)）、午前9時受付  
**会場**：忍保パブリック公園内ターゲットバードゴルフ場

**対象**：町内在住在勤者  
**参加費**：無料  
**準備**：クラブ一式（貸与可）  
**申込**：10月18日(木)まで  
**申込先・問合せ**：上里町ターゲットバードゴルフ協会事務局「☎34-0346（午後4時以降）」

### ターゲット・バードゴルフ 初心者講習会

**日時**：10月16日(火)・19日(金)（全2回）、午前9時30分～  
**会場**：忍保パブリック公園内ターゲットバードゴルフ場  
**対象**：町内在住在勤者  
**講師**：荒井素六氏（埼玉県TBG協会常任理事）  
**参加費**：無料  
**準備**：クラブ一式（貸与可）  
**申込**：10月15日(月)まで  
**申込先・問合せ**：上里町ターゲットバードゴルフ協会事務局「☎34-0346（午後4時以降）」

### ワープ上里「パソコン教室」

**日時**：10月17日(水)、午後7時～9時  
**会場**：ワープ上里会議室  
**対象**：児玉郡市および深谷市在住在勤の方  
**内容**：初心者のためのブログ&SNS教室

**定員**：10名（申込多数の場合抽選）  
**参加費**：1000円  
**申込**：10月6日(土)～13日(土)（ただし、10月9日(火)は除く）、午前9時～午後5時まで電話受付  
**申込先・問合せ**：ワープ上里「☎34-0488」

### 上里町女性会議「女性議会」

**日時**：10月11日(木)、午後1時30分～  
**会場**：上里町役場議場  
**問合せ**：女性センター「☎35-1357」

### 隣保館「ガーデニング教室」

**日時**：10月18日(木)、11月8日(木)、12月6日(木)（全3回）、午前9時30分～11時30分  
**会場**：隣保館  
**講師**：佐藤光子氏  
**定員**：20名（先着順）  
**参加費**：材料費については実費準備・移植ゴテ、ビニール手袋、エプロン  
**申込**：10月9日(火)から  
**問合せ**：隣保館「☎33-3741」

### 硬式テニス教室

**日時**：11月4日～12月2日までの毎週日曜日（全5回、予

備12月9日(日)、午前10時～正午  
**会場**：長久保テニスコート  
**対象**：高校生以上の町内在住在勤者  
**参加費**：1500円（保険は各自で加入）  
**準備**：ラケット、靴等  
**申込**：10月27日(土)まで  
**問合せ**：テニス協会事務局「☎090-3226-3972」

### 「上里町高齢者事業団」正会員募集

高齢者のみなさん、あなたの能力を活用してみませんか。  
**資格**：60歳以上の町内在住で、働く意欲のある方  
**作業内容**：公共施設の管理・清掃、公園・公道・工場敷地内等の草刈り・除草、植木の手入れ、屋内外の軽作業、農業のお手伝いなど  
**問合せ**：上里町高齢者事業団「☎33-4231」

### 上里東公民館 パソコンクラブ作品展

**日時**：10月1日(月)～5日(金)、午前9時～午後5時（5日(金)は午後3時）  
**会場**：上里町役場町民ホール

問合せ：上里東公民館パソ  
ンクラブ ☎33-4015

「埼玉県在宅保健  
活動者の会」会員募集

『埼玉県在宅保健活動者の会』  
は、市町村の保健事業支援と  
地域の保健活動に寄与するた  
め、組織的取り組みを図り、  
併せて会員の資質向上ならび  
に相互の連携を図ることを目  
的に平成16年1月に設立した  
組織です。

会員数は現在139名で、  
会員に対する研修や各地域で  
の保健事業の支援活動を実施  
しております。  
本会では、会の趣旨に賛同

し、一緒に活動いただける保  
健師、助産婦、看護師の資格  
をお持ちで、就業していない  
方、もしくは在宅で活動され  
ている方を募集しております。

問合せ：埼玉県国民健康保険  
団体連合会保健事業支援課  
☎048-824-253  
9

埼玉県立本庄養護学校  
第2回学校説明会及び  
学校公開週間のお知らせ

◆学校説明会

日時：11月2日(金)、午前9時  
50分～正午

会場：本庄養護学校(本庄市  
栗崎828)

内容：授業公開、学校概要及  
び高等部生徒募集の説明

◆学校公開週間

日時：11月5日(月)～9日(金)、  
午前9時45分～正午(2校時  
～4校時)

会場：本庄養護学校(本庄市  
栗崎828)

内容：授業公開

問合せ：本庄養護学校 ☎24  
-3747

『本庄の道探検隊』

～中山道本庄宿と  
本庄商業祭「菜市」を訪ねて～

日時：11月25日(日)、午前9時  
～正午

集合：本庄市役所駐車場

対象：県内在住在勤の方(小  
学生以下は保護者同伴)

内容：中山道最大規模の宿場  
町・本庄宿で、田村本陣の門、  
県内最古の石造アーチ橋、和  
菓子の老舗、伝統工芸店など  
を地元ガイドが案内

定員：50名程度(先着順)  
参加費：無料

申込：10月31日(水)まで電話ま  
たはFAXで

問合せ：本庄県土整備事務所  
☎21-3141・FAX25  
-1470

神川げんきプラザ  
『親子でチャレンジ  
たねの巻』

日時：10月27日(土)・28日(日)  
(1泊2日)

会場：神川げんきプラザ

内容：木登り体験、野外炊事  
およびキャンドルファイアなど

対象：小中学生・保護者

定員：50名程度(抽選)

参加費：3500円程度

申込：10月1日(月)～8日(月)ま  
でに住所・氏名・年齢・電話  
番号を明記し、電話かFAX  
で申し込む

問合せ：神川げんきプラザ  
☎77-3442・FAX77  
-4907

～利根川右岸流域下水道からのお知らせ～  
豊かで輝く県土づくり  
キャンペーン

平成17年度から事業に着手  
した利根川右岸流域下水道は、  
皆様の住んでいる地域の公衆  
衛生の向上や河川等の水質改  
善を図り、安全で快適な生活  
環境を維持するため、積極的  
に事業を進める方針であり、  
この事業の目的、工事の内容  
等のPRのため、キャンペー  
ンを行います。

普段あまり目立たない下水  
道について知ることができま  
すので、皆様の参加をお待ち  
しています。

日時：10月20日(土)、午前10時  
～午後3時

会場：旧本庄市民プール跡地  
(本庄市小島地内)

内容：展示、チャレンジ、お  
楽しみコーナー

問合せ：埼玉県荒川左岸北部  
下水道事務所利根川右岸担当  
☎048-564-0009

バランスアップ体操教室 参加者募集!

バランスアップ体操は、年  
齢を重ねるにつれて低下して  
いく平衡感覚を向上させるこ  
とをねらいとした新しい健康  
体操です。この体操に使う器  
具『バランススティック』は、  
高さ2cmのスポンジでできた  
平均台で、子どもからお年寄りまで誰でも安全に  
使用できるよう設計されています。



運動プログラムは、各個人のバランスチェック、  
筋力アップ、ストレッチ等付加の軽い運動を繰り返  
し行います。

転倒防止のため音楽にのせて楽しく身体を動か  
してみませんか。

日時 11月7日～28日までの毎週水曜日(全  
4回)、午後1時30分～3時

会場 多目的スポーツホール

講師 田辺潤氏(早稲田大学本庄高等学院教  
諭・スポーツ科学部非常勤講師)ほか

対象 町内在住の50歳以上の方

定員 40名(定員になり次第締め切り)

参加費 500円(テキスト代)

申込 10月26日(金)までに電話かFAX(住所・  
氏名・年齢・性別・電話番号を明記)

問合せへ申し込む

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎35-  
1245(直通)・FAX33-9388





## 生活情報

### 農地を有効利用しましょう

最近、「年をとって耕作を続けるのがつらくなってきた」とか、「農地利用の将来に不安を感じている」という声を耳にします。集团的な農地は、やはり面的に管理することが大事ですが、最近こうした優良農地内でも、遊休農地が増えてきている例もあります。

自分の農地は自分で耕すか親戚・知人に貸すなど、農地を有効利用しましょう。また、地域の農地利用について考えてみるとともに、こうした不安をおもちの場合は、町の農業委員会など関係機関にご相談ください。

問合せ：産業振興課農地係  
☎35-12345内2630

### 平成19年就業構造

#### 基本調査のお知らせ

総務省統計局・上里町では、10月1日現在で15回目の就業構造基本調査を実施します。

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用政策および経済政策など

の企画・立案するうえで重要な指標として利用されます。

調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ：産業振興課農政商工係  
☎35-1232内2533

### 女性人権擁護委員による

#### 特設相談

日時：10月11日(木)、午前10時～午後3時

会場：熊谷市商工会館（熊谷市宮町2-39）

内容：家庭内のもめごと、相続、借地、借家、金銭貸借、登記、差別、子どものいじめ、その他日常生活での悩みごとの相談

相談員：熊谷人権擁護委員協議会所属女性委員

問合せ：さいたま地方法務局熊谷支局  
☎048-524-8805(代)

### ご存知ですか！

#### 「検察審査会」

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのはどうも納得できない。：そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談

ください。

問合せ：熊谷検察審査会事務局  
☎048-521-2474

### 調停相談

日時：10月12日(金)、午前10時～午後3時

会場：本庄市役所6階大会議室

内容：交通事故、公害、土地建物、金銭、家庭の問題等でお困りの方に、裁判所の調停委員・弁護士が相談に応じる費用：無料

申込：当日午前9時45分から開催場所にて先着順

※秘密厳守します。また、応談可能人数には、限りがあります。

問合せ：本庄調停協会「〒367-0031 本庄市北堀1394-13（本庄簡易裁判所内）☎22-2514」

～1等・前後賞合わせて2億円～

### オートムジャンボ

#### 宝くじ発売！

発売日：10月1日(月)～19日(金)

抽選日：10月24日(水)

支払開始日：10月29日(月)

※宝くじ収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上などに使われます。

### 有料広告掲載希望者募集！

## 広報かみさとに 広告を掲載してみませんか！

上里町では、自主財源の確保などを図ることを目的に、『広報かみさと』『上里町ホームページ』への広告希望者を募集します。

今回の募集は、平成20年1月号・2月号・3月号(3か月分)の広告主です。

掲載位置	表紙・裏表紙を除くページの下1段で、町が指定した位置	
掲載規格	A広告(1段分) 横170mm×縦45mm	B広告(2分の1段分) 横85mm×縦45mm
募集枠	1号につき最大2段分	
掲載期間	1か月単位(連続掲載最長3か月)	
掲載料	1か月(1号)につき A広告 16,000円 B広告 8,000円	

募集期間 10月31日(水)まで

問合せ 総務課庶務係 ☎35-1234内3222

### 10月は「労働保険適用促進月間」です

毎年10月1日から10月30日までを労働保険の適用促進月間と定め、広報活動を全国的に展開しています。

労働保険は、「労災保険」と『雇用保険』の総称で、政府が管掌している保険制度です。

労働保険は、労働者が業務上の事由や通勤途中に負傷などした場合や失業した場合などに、必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労

働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。また、未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続指導および加入勧奨によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続を行います。労働保険料の認定決定を行います。

問合せ：埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

## ひとのうごき

町の人口（平成19年8月末日現在）  
 総人口…31,972人 [+24]  
 男…15,919人 [+8]  
 女…16,053人 [+16]  
 世帯数…11,330世帯 [+10]  
 （カッコ内の±は前月比）  
 出生…17 死亡…20  
 転入等…134 転出等…107

## お誕生おめでとう

行政区分	氏名	保護者等
[原 二]	清水 剛	剛
[真 下]	久保 達郎	達郎
[堀 込]	清水 俊男	俊男
[中 五]	明清水 昌史	昌史
[久 保]	赤見 勇士	勇士
[東 大]	南金井 光範	光範
[新 堀]	坂本 敏哉	敏哉
[長 浜]	町石 坂一	巧豪
[立 野]	山田 瑠太	一斗
[古 新]	田村 陸	陸
[三 田]	今井 暁	暁
	ストウロベルト	ロベルト
	信澤 龍司	龍司
[三 軒]	高木 晋也	晋也
	森島 了	了
[四 丁]	目遠 藤	藤
[忍 保]	金井 充輝	充輝

（8月中の出生届より）

## お悔やみ申し上げます

行政区分	氏名	年齢
[金 下]	伊藤 良夫	(79)
[金 上]	富岡 みな	(90)
	藤森 漸	(83)
[堀 込]	古川 慎一	(60)
[東 宮]	入見 秋子	(89)
[東 大]	北赤見 代子	(94)
[寺 西]	小笠原 郁子	(70)
[新 堀]	桑原 秀勝	(28)
[東 堤]	佐藤 三男	(66)
[阿 保]	町岡 勘十郎	(71)
[長 浜]	町今井 健二	(54)
[立 野]	野遠藤 武宣	(63)
[古 新]	田白須 くに	(84)
[西原町東]	田沼 三四子	(80)
[西原町西]	茂木 豊治	(68)
[一 丁]	目飯塚 ケイ	(85)
[五 丁]	目岩田 登喜子	(69)
[東 町]	西木村 輝男	(58)
[宮 本]	町内田 繁穂	(68)

（8月中の死亡届より）

※掲載を希望されない方は、届出時に窓口または総務課庶務係 [☎35-1234内3222] までお申し出ください。

### 問合せ

町民環境課町民係

[☎35-1224内線1323]

## ちっちゃん 町民

お子さんの写真を募集中です！

あなたの写したお子さんの写真をこのコーナーに掲載しませんか？

希望者は総務課[☎35-1234]まで



澤田 充正くん（2歳）  
 宮本町の澤田寛・あゆみさんのお子さん  
 『元氣いっぱい、大きくなってるね』



坂上 敦紀くん（1歳）  
 西金の坂上彰・和恵さんのお子さん  
 『元氣いっぱい大好きなお子さんです！』

## 善意をありがとう

社会福祉協議会8月分寄付者

高橋秀夫氏	1,313円
田島たか子氏	18,000円
中川世喜子氏	4,500円
㈱ベルク七本木店	18,513円
民生児童委員すこやか部会	10,000円

ご協力ありがとうございました

上里町社会福祉協議会 [☎33-4232]

町民環境課町民係  
 10月の日曜日窓口開庁日  
 10月14日(日)  
 午後8時30分～正午  
 ◆取扱事務  
 ・住民票などの証明書の発行  
 ・印鑑登録

◆ 成人式を<sup>ふるさと</sup>上里で迎えませんか ◆

第54回上里町成人式からのお知らせ

第54回上里町成人式は平成20年1月13日(日)にワープ上里で開催されます。



現在、町外に住み来年成人式を迎える方で、成人式に参加を希望される方は、11月22日(木)までに教育委員会生涯学習課生涯学習係へ、氏名(既婚者は旧姓もお知らせください)・住所・電話番号及び実家の住所・電話番号をご連絡ください。

※町内に住んでいる方については、12月中に招待状が送られる予定です。

●成人式実行委員募集!●

成人式の企画・運営等を行う実行委員を、新成人のみなさんから募集します。興味のある方は、10月26日(金)までに生涯学習課へご連絡ください。

問合せ…生涯学習課生涯学習係  
[☎35-1245内3802]

～11月4日開催『かみさとふれあいまつり』～  
**チャリティフリーマーケット出店者大募集!**

『かみさとふれあいまつり』フリーマーケットコーナーに出店しませんか。みなさまのご応募、お待ちしております。

■日時・会場

11月4日(日)、午前10時～・堤調節池運動公園グラウンド  
※まつりの詳細については、広報同時配布のチラシをご覧ください。

■応募資格

児玉郡市内または近隣市町村に在住・在勤の18歳以上の方(団体営業の方(プロ)は参加できません。)

■出店料

1区画につき500円  
(出店料は全額上里町社会福祉協議会へ寄附)

■応募方法

上里町役場総合政策課に置いてある申込書で申し込む

■応募期間

10月18日(木)まで

■区画数

30区画程度(1区画は3m×3m、抽選の場合もあり)

■問合せ

上里町コミュニティ企画実行委員会事務局  
[(上里町役場総合政策課内) ☎35-1238内3402]

No.	競技種目	参加対象者
17	字別対抗リレー(決勝)	字別チーム
16	消防団分団対抗リレー	消防団
15	字別対抗玉入れ	字別チーム
⑭	綱引き(一般)	地域別一般
13	綱引き(小学生)	小学生(自由参加)
12	埼玉県民音頭 (上里音頭・津軽の花・民踊)	民踊愛好者・一般(自由参加) SALA上里・民踊連盟・老人クラブ・高齢者
11	ゴルフでボーリング	老人クラブ・高齢者
	昼食・アトラクション	ゆつくり走ろう交通安全(交通安全母の会・交通指導員)
10	みんなで踊りましょう(炭坑節)	レクリエーション協会・一般(自由参加)
9	台風の目	PTA会員等
8	スポーツ少年団 みんなでジャンプ	スポーツ少年団・親子
7	字別対抗リレー(予選)	対抗リレー(男2・女2)
6	開けてびつくり封切り競走	来賓・商工会・一般(自由参加)
5	スポーツ少年団対抗リレー	スポーツ少年団員
④	地球まわしリレー	地域別一般
3	おいかけて玉入れ	幼児(自由参加)
2	体育協会対抗リレー	体育協会
1	竹取物語	小学生(自由参加)

※太文字は字別対抗種目、丸数字は地域別一般対抗種目です。

開会式：午前8時30分 競技開始：午前9時 競技終了：午後3時30分(予定)

**飲酒運転はやめましょう!**

第39回  
**上里町民体育祭プログラム**  
みなさんの体育祭です。ふるって参加を!  
平成19年10月7日開催